

(記入例)

様式第2
令和0年0月0日

協議書

西国街道・本町地区まちづくり協議会 様

「協定締結者」又は「協定締結者が所有する建物等を賃借している人」が申出人です。

申出者 住所 三原市港町三丁目5番1号
氏名 三原 太郎
TEL 0848-00-0000

私（申出者）は、次の建築物等を工事概要のとおり整備するので、西国街道・本町地区まちづくり協定第7条の規定により、事前協議を申し出ます。

協定締結者	住所 三原市本町二丁目2番2号 氏名 三原 花子 TEL 0848-11-1111
所在地	三原市本町一丁目1番1号 (隣接する通り：本町通り)
物件名	喫茶 本町 用途 店舗

「店舗名」「アパート名」「邸宅名」などを記入してください。

工事概要

工事期間	令和4年8月1日 ~ 令和4年10月31日	
工事対象物	箇所名	工事内容(形状・材質・仕上げ・色調など)
☑ 建築物	外壁	塗装(キシラデコール, 茶色)
	屋根	
	庇	
	窓	面格子設置(YKK AP ひのき調面格子, ベージュ)
	玄関	交換(LIXIL リシェント玄関引戸木目調, ポートマホニー)
☑ 外構	塀柵門生垣	
	舗装庭木	植樹(いろはもみじ1株)
☑ 屋外広告物	壁面看板	新設(カルプ文字1m×2m, 白)
☑ 建築設備	室外機	カバー設置(木製, 茶色)
	郵便受け	交換(カバポスト, 亜鉛メッキ, 茶・黒色)

※該当する箇所に工事の内容を記載してください。

※裏面の表も確認し、工事がガイドラインの内容に沿っているか確認してください。

【添付書類：☑位置図 ☑現状写真 ☑完成イメージ図 ☑設計図
☑その他(

該当の添付書類の種別チェックを入れてください。

工事部位		チェック内容	チェック欄	
建築物全般	高さ	建替えまたは新築で、高さ13m以下（3階建まで）である。		
		高さ13m超の建築物の建替えで、現在の建築物の高さ以下である。		
	色彩 (色)	建築物の建替え・新築で、主要な眺望点から、三原城跡や瀬戸の島々や山並みなどを望む景観が確保されている。		
		<屋根> 黒・灰・赤茶色またはこれに近い色彩で彩度を抑制した色彩である。 <外壁・開口部・玄関> 基調色は、無彩色または落ち着いた色彩で、周囲の歴史的建築物と調和している。または、神社などの伝統的な色彩、自然素材を用いた素材色や無着色のガラスを使用している。	 	
位置	まちなみづくりの軸となる区域	建替えまたは新築で、壁面や軒や塀などで周囲とのまちなみの連続性の確保に努めている。		
建築物	屋根	まちなみづくりの軸となる区域	建替えまたは新築で、できるだけ勾配屋根としており、近くの歴史的建築物の勾配やまちなみとの調和に努めている。	
		その他の区域	建替えまたは新築で、できるだけ勾配屋根としており、近くの歴史的建築物の勾配などとの調和に努めている。	
	外壁 (外観)	まちなみづくりの軸となる区域	歴史的建築物で、往時からの形態・意匠の維持・修繕に努めている。 準歴史的建築物で、可能な範囲で歴史的な形態・意匠を再現し、改変される前の雰囲気になづくように努めている。	
		その他の区域	周囲の歴史的建築物との調和に努めている。 建替え又は新築で、周囲の歴史的建築物との調和に努めている。	
開口部 玄関	格子など歴史的な形態・意匠が残されており、その維持・修繕に努めている。			
	建替え、新築又は改修等で、歴史的建築物がもつ格子等の形態・意匠の活用にも努めている。		 	
外構	塀・門・柵を設けたが、コンクリートブロックを使用せず、まちなみとの調和に努めている。または、やむを得ずコンクリートブロックを使用したか、高さを低くし、防災性に考慮するとともに、表面に化粧を施すなどまちなみとの調和に努めている。 建物敷地内に駐車場を設けたが、まちなみとの調和に努めている。			
付属物等	屋外 広告物	広告内容は、自己用または本町地区に関係するものである。	 	
		屋根（庇は除く）より上または屋上に設置・掲出していない。		
		新設または更新する場合で、まちなみや周辺の景観に調和するよう、材料・デザイン・色彩・大きさに配慮している 案内板・説明板等は、まちなみと調和するデザインとし、だれにもわかりやすく、統一感のあるものに努めている。		
	設備等 の修景	空調設備やメーターボックスなどの設備で道路などから見える部分は、色彩の工夫、格子による目隠しなどに努めている。		
雨樋、郵便受けなどの付属物は、建築物やまちなみと調和するよう努めている。			 	
駐車場 (建築物と同一敷地内を除く)	視距の確保など安全面を考慮しながら舗装・囲い・機器類などの修景に努めている。			

工事内容の該当する欄を確認し、ガイドラインに適合している場合はチェックを入れてください。
ガイドラインに適合しない場合は、工事内容の再検討をお願いします。